

令和6年矢巾町議会定例会6月会議 一般質問議員と質問事項一覧表

受付 番号	質問議員	質 問 事 項	答 弁 者
1	10 番 小笠原 佳子	1. 子宮頸がんワクチン接種について	町 長
		2. 熱中症対策について	町長・教育長
		3. 軟骨伝導集音器の導入について	町 長
2	14 番 村松 信一	1. 施策の進捗状況について	町 長
		2. 教育全般について	教 育 長
3	15 番 昆 秀一	1. 目に見えない障がいはどう向き合い支援するのか	町長・教育長
		2. 言葉の重要性を深める活動を	町長・教育長
		3. 安全安心な通行をするために	町 長
4	3 番 横澤 駿一	1. こどもまんなか社会の実現に向けて	町長・教育長
		2. 地域おこし協力隊について	町長・教育長
		3. チョウザメ養殖による町おこしの可能性について	町長・農業委員会会長
5	16 番 赤丸 秀雄	1. 人口減少傾向に伴う町の考えについて	町 長
		2. 地域おこし協力隊の活動及び人員増について	町 長
		3. 多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターの検討について	町長・教育長
6	12 番 高橋 安子	1. 高齢者が安心して暮らせる町づくりを	町 長
		2. 依存症回復施設へのサポートについて	町長・教育長
		3. 町職員の働き方改革について	町 長
7	8 番 小川 文子	1. 町水道料金の引き下げについて	町 長
		2. 物価高騰下における農業支援について	町 長
8	4 番 ササキ マサヒロ	1. 「音楽のまち やはば」の環境整備について	教 育 長
9	7 番 齊藤 勝浩	1. 「物流業界の2024年問題」への対応について	町 長
		2. 「岩手県広域サイクリングルート」設定における矢巾町の取組みについて	町 長
		3. 南昌自然公園内に建設中の「木質バイオマス発電所」に対する対応について	町 長
10	2 番 高橋 敬太	1. 住民サービス向上のためのカスタマーハラスメント対策を	町 長
		2. 快適な生活を送るためのごみ出しルール違反への対応	町 長
		3. やはば型コミュニティ・スクールの進化のために	教 育 長
11	11 番 山本 好章	1. 矢巾町立学校の再編に関する基本方針について	教 育 長
		2. 町内路線バスの利便性確保策について	町 長
12	9 番 木村 豊	1. カーボンニュートラルとバイオマス発電との関わりについて	町 長
		2. 完全給食費無償化について	教 育 長
計	12 名 30 件	【一般質問実施日】 令和6年6月10日(月)午前10時 ※受付No. 1 ～ 4 令和6年6月11日(火)午前10時 ※受付No. 5 ～ 8 令和6年6月12日(水)午前10時 ※受付No. 9 ～ 12	町 長 25 件 教 育 長 12 件 農業委員会会長 1 件

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 1	令和6年 5 月 2 1 日	午前・ 午後 9 時 0 0 分
議席番号 1 0 番	小笠原 佳 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 子宮頸がんワクチン接種について (答 弁 者) 町 長 令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、同時に、約9年間の勧奨差し控え時期の影響を受けた対象者についても、3年間の期間限定で、定期接種と同じ条件でのキャッチアップ制度が設けられました。 また、昨年4月からは、2価、4価HPVワクチンに9価ワクチンが追加され、がんの原因となるウイルスの約8割を防ぐことができるワクチンも、公費で接種することができるようになっていきます。 しかしながら、積極的勧奨が再開しても、差し控えられた背景の影響は大きく、接種率は伸びず、副反応のリスクよりも接種による有効性のほうが明らかに上回ることが確認されたにもかかわらず、対象者への十分な理解につながっていないことが伺えます。 残念ながら、キャッチアップ制度は、令和7年3月末に3年間の時限措置が終了となります。そのため、期間内の接種完了には、本年9月末までに1回目の接種を受ける必要があり、キャッチアップ対象者におきましてはラストチャンスとなることから、以下伺います。 ① 接種率を上げるには、正しいHPVワクチンについての情報を、当事者のみならず広く町民に周知し、理解を求める必要があると思いますが、現在はこの様な取り組みなの

	か伺います。 ② 矢巾町は、令和6年4月25日時点で小学校6年生から26歳までの接種対象者1,925人に対し未接種者1,384人と伺っていましたが、この数字をどのように捉えているのでしょうか。 ③ 19歳以上の対象者では他市町村に出ていっている方も多数おられるのではないのでしょうか。他市町村との連携など、何か救済措置等はあるのでしょうか。 ④ 男性接種、男子の接種についての有効性と助成についてのお考えを伺います。
質問2	(質問事項) 熱中症対策について (答 弁 者) 町長、教育長 去年は、気候変動の影響により記録的な猛暑が続きました。7月末からの1週間では、全国で1万人を超える方が熱中症により救急搬送され、8月は3万5,000人弱、前年度同月比で1.7倍となり、総務省消防庁では、搬送の初診で死亡が確認されたのが48人と確定値を公表しておりました。搬送者数は北海道、東北を中心に昨年より大幅に増加をしており、気象庁によりますと、東日本、北日本では、月間平均気温が1946年の統計開始以来で最高を記録しております。 このように、全国各地で最高気温と猛暑日の記録が更新され、これまで経験をしたことのない暑さを気象庁は「災害級の危険な暑さ」と表現しました。また、国連のグテーレス事務総長の「地球温暖化から地球沸騰化の時代が来た」との発言も記憶に残っているのではないのでしょうか。 国では対策強化に向け、気候変動適応法の改正に基づく熱中症対策実行計画を昨年5月に閣議決定され、自治体による積極的な対策を促しており、また、今年も酷暑の予想もあることから、本町の取り組みについて以下伺います。 ① 町民への熱中症予防に関する普及啓発の状況について伺います。

	② 小中学校への熱中症予防に関する普及啓発の状況について伺います。 ③ 小中学校における特別教室のエアコン設置状況及び今後の設置計画について伺います。 ④ 町内公共施設や小中学校における冷水機等の設置状況について伺います。 ⑤ クールシェアのまちづくりの推進について、どのような施策を進めていく考えか伺います。
質問 3	(質問事項) 軟骨伝導集音器の導入について (答 弁 者) 町 長 役場、その他公共施設窓口対応においても、難聴等により声が明瞭に届かず、大きな声で会話しなければならないケースが少なからずあるのではないかと考えます。 軟骨伝導とは、従来から知られている空気を震わせて音を伝える気導、骨を振るわせて音を伝える骨伝導とは異なり、耳の穴を取り巻く軟骨組織に振動を与えることで音を伝える第3の聴覚経路と呼ばれています。 矢巾町における耳の聞こえにくい高齢者や難聴者等への窓口対応の状況と、今後軟骨伝導集音器の普及拡大に向けた取り組みの考えはないか伺います。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 2	令和6年 5 月 2 1 日	午前・ 午後 9 時 0 0 分
議席番号 1 4 番	村 松 信 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 施策の進捗状況について (答 弁 者) 町 長 町長は施政方針演述で、令和6年度はフューチャーデザインの取組みをさらに進化させ、SDGsの精神を包含した施策を推進すると述べられています。 施政方針の内容をどのように行政運営に反映させ町民福祉の向上に努めるのか、以下について伺います。 ① 共創センターについて 令和5年度に企業と企業、企業と顧客・消費者を繋ぐ役割を担う「産業振興センター」設置に言及し、令和6年度施政方針では農業、商業、工業をそれぞれ活性化させ産業間の新たな価値を共創する拠点として「矢巾町農商工共創センター」を設置すると明言している。関係組織間で協議を重ね構想がまとまったと思うが、共創センターの具体像はいつ公表するのか。また、事業開始時期はいつか。 ② 地域計画について 令和6年度に地域の農業者、担い手が地域農業の目指すべき将来像や農地集約化について検討し、令和7年3月までに人・農地プランに代わる「地域計画」を作成することとなっているが、町では進捗状況をどのように把握しているか、また課題等はないか。 ③ 多面的機能支払交付金事業について 1 多面的機能支払交付金事業の一事業の事業費が税込10

万円以上となる場合は三者以上の見積が必要とされているが、諸物価や人件費が高騰している現在、10万円以内でできる事が少なくなっている。事務軽減のためにも三者見積の基準額を引き上げてはどうか。

- 2 令和5年度、6年度の施政方針で減災の取組みとして掲げている田んぼダムについては取組みが低調のようだが、早期のダム化推進を図るため、活動組織に対する町独自の支援を含め、積極的に取組むための施策を考えてはどうか。

④ 南昌山自然公園について

矢巾町は昭和42年7月に矢巾町自然公園条例を制定しており、南昌山自然公園は市街化区域からも近い癒しの場となっている。

この度、策定した第8次矢巾町総合計画では、目指す将来像として「豊かな環境を未来へつなぐまち」を掲げ、自然に親しむ機会の増加のため野外活動等の体験学習の機会を増やすとあるが、豊かな環境を未来へつなぐには自然環境の保護のための施策が必要である。そこで、自然公園の在り方について以下伺う。

- 1 南昌山エリアには貴重な昆虫や山野草等の植物も多いが年々減少傾向にあり、保護が必要である。

登山道入り口に採取禁止の看板を立てる、広報で保全を呼びかける等の対応や、車両の入山規制等をしてはどうか。また、第8次総合計画、後期計画時には、貴重な山野草等の保護を明記すべきと考えるがどうか。

- 2 現在、低山ブームである。低山人気を「宝の山」にしようとして自治体等は知恵を絞るという新聞記事もあり、初心者も親しめる低山で日帰り登山をする人は5年前より2割増えたという。このことから、南昌山5合目までのハイカー向け山道整備について考えを伺う。また、エリア全体は山菜の宝庫であるが、保護を期したうえで本町の観光資源として有効活用の方法を考えてはどうか。

さらに、南昌山エリアを含む志波三山の県立自然公園申請に向け関係機関に働きかけてはどうか。

⑤ 東北本線「新駅」誘致及び合野々踏切について

	1 矢巾町北西部は流通事業者等による交流人口が多いこと、高田地区で人口増加が著しいこと、今後、いわて盛岡ボールパーク付近が県のスポーツ施設の中心地となると予想されること、また、盛岡貨物ターミナル駅付近の盛岡南地区物流拠点整備基本計画や盛岡工業高校の盛岡南高校跡への移転等により、矢巾町北部の人流増加が予想される。そこで、赤林地域に東北本線新駅を誘致してはどうか。 2 現在、下花立地区土地区画整理事業による宅地開発が進んでいるが、近くの合野々踏切は、利用者の増加により重要な踏切となることが予想される。過去には危険な踏切として廃止等の説明をうけたことがあるが、現状及び今後の考えを伺う。 ⑥ 町民との対話に基づくまちづくりについて 今年度の施政方針にも掲げているように、対話を通じた町政運営を実践し成果を上げているが、今後さらに対話を進めるための方法を伺う。
質問 2	(質問事項) 教育全般について (答 弁 者) 教育長 「時代を拓き次代につながる人づくり」を基本理念・基本目標とした令和6年度教育行政方針及び教育全般について以下伺います。 ① 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について 学校や公民館等を拠点として地域の教育資源を結びつけ、多様な人々のネットワーク・協働体制を確立するとともに、社会総掛かりで子どもたちを健全に育み、将来にわたって地域を支え創造するひとづくりを目指すところがあるが、現在実施している具体的活動と今後の計画は。 ② 学校における働き方改革について 児童一人ひとりと向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革を進め、教職員への支援に取り組むところがあるが、可視化されづらい持ち帰り残業が増えているという声

もある。業務時間の把握をどのように行っているか。また、教職員支援の具体的な内容を伺う。

③ 町立学校の再編に関する基本方針について

令和5年12月「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」を策定し、今年度「矢巾町立学校再編整備計画」に着手するとしているが、現在の状況を伺う。

④ 部活動の地域移行について

スポーツ庁による平成30年3月「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に始まり、運動部活動の地域移行に向けた様々な提言や推進事業がなされている。町でも休日の部活動の段階的な地域移行について検討していると思うが、現在の状況はどうか伺う。

⑤ 環境学習の取組みについて

現在及び将来にわたって町民が健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる恵み豊かな環境を確保し継承するため「矢巾町人と自然に優しい環境基本条例」が制定された。この条例には、町は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の推進並びに広報活動の充実、その他の措置を講ずるとあるが、環境に対する取組みの重要性がさらに高まっている現在、小中学校ではどのような環境学習を行っているか、具体的な授業の取組み事例と今後の計画について伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 3	令和6年 5 月 2 1 日	午前・ 午後 9 時 0 0 分
議席番号 1 5 番	昆 秀 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 目に見えない障がいはどう向き合い支援するのか (答 弁 者) 町長、教育長 障がいと一概に言っても、その形はさまざまである。いわゆる身体障がいは目に見える障がいだが、一方、精神障がいや内部障がいなどは目に見えない障がいである。どちらも健常者に比べて生きづらさを持っている。だが、目に見えない障がいは目に見える障がいに比べ理解が得られにくい。加えて、そのことによりしゃべったり動いたりしないと健常者と変わらないと思われることも多く、障がい者と気付かれた時点で異質な存在として扱われてしまうことになる。 以上のことから、目に見えない障がいの理解を深める必要性があることから、以下伺う。 ① 目に見えない障がいをお持ちの方の把握はどのように行っているのか。 ② 目に見えない障がいの理解をどう進めているのか。 ③ 目に見えない障がいの相談体制はどうなっているのか。 ④ 目に見えない障がいの支援の考えはどうなっているのか。 ⑤ 目に見えない障がいをお持ちの方の家族に対する支援はどうなっているのか。 ⑥ 子どもの発達障がいの支援はどうなっているのか。

質問2	(質問事項) 言葉の重要性を深める活動を (答 弁 者) 町長、教育長 言葉とは、人とのコミュニケーションや情報伝達のための強力なツールである。言葉にはさまざまな形があって、話し言葉であったり書き言葉などがあり、言語学や心理学、社会学などの分野で研究もされている。このように言葉は個々の感情や考えを表現し、他者との関係を構築するための重要な手段である。 行政においては報告書などの書き言葉や、接遇のための話し言葉は重要であることから、以下伺う。 ① 接遇の際の話し言葉について、どのような点に注意して会話しているのか。 ② 書き言葉については、どのような点に注意して文章を作成しているのか。 ③ 町職員が使う書き言葉についての標記の決まりはどのようなになっているのか。 ④ 生涯教育における文芸の扱いについてどう考え行われているのか。 ⑤ 小中学校における言葉の教育はどのような考えのもと行われているのか。
質問3	(質問事項) 安全安心な通行をするために (答 弁 者) 町 長 安全安心な道路などの通行においては、道路インフラの整備は欠かすことができない。その道路整備は交通の安全性、効率性及び快適性を確保するために重要な活動である。 その内容については、道路の舗装や拡幅、標識の設置、信号機の設置、路面の修理や、夜の通行のための街路灯・防犯灯の設置などがある。町民が安全安心に道路を通行するために以下伺う。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">① 生活道路の整備についての優先順位はどのように決められるのか。② 道路整備の要望が上がっている地域について地域住民への説明はどのように行われているのか。③ 夜間の小中学生の通学に関する配慮はどのように行われているのか。④ 岩手医科大学附属病院周辺の交通安全対策はどのような点に力をいれているのか。⑤ 持続可能な交通システムの構築や環境への配慮はどのようになっているのか。 |
|--|--|

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 4	令和6年 5 月 22 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 3 番	横 澤 駿 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) こどもまんなか社会の実現に向けて (答 弁 者) 町長、教育長 こども家庭庁の発足から一年が経過し、本町においても今年度からこども家庭センターが設置される等、妊娠から出産そして子育て世帯への支援はもちろん、子どもに対する支援体制が整いつつあります。全国的には加速する少子高齢化が最重要課題とされる中、本町は小規模保育施設が建設される等、年少人口は今後数年間増加傾向と予測され、ますます、子ども、子育て世帯を取り巻く環境の支援体制整備が重要となってくると考えることから以下伺います。 ① 宅地開発が完了すると、今後数年間で子育て世帯も多く移住してくると考えられる。立地的に医療や療育環境に恵まれている本町においては、様々な特性がある子どもたちを育てる環境についても整えていく必要があると考える。 小中学校において、特性がある児童生徒の学習環境は。 また、特別支援教育支援員の配置状況は。 ② 今年度設置されたこども家庭センターについて、相談件数や運営はどのような状況か。また、医療機関や教育機関、民生委員等あらゆる地域資源との連携も重要だと考えるが現況はどのようなになっているか。 ③ こども家庭センターの核はすべての妊産婦、子育て世帯、そして、子どもの相談体制だと考えるが、子どもが直接相談に行くのはハードルが高いのが現況である。タブレ

	ット端末等のＩＣＴ技術を利用した悩み相談体制の構築は出来ないか。 ④ 現在、学校に行けない、または行きづらい子どもたちは増加傾向にあり、民間で行なっているフリースクールやフリースペースに通う等、学校ではない場所で学習し一日を過ごす子どももいる。これは本町に限らず全国的な状況であり、すべての子どもが安心して学習することができる居場所が必要であると考える。そんな中、家でもなく学校でもない「子ども第三の居場所」が県内でも開所し注目を集めている。核家族化が進み、子育ての負担や家庭が抱える困難が複雑・深刻化し地域のつながりも希薄になる現代において、このような居場所が求められていると考えるが見解を伺う。
質問 2	(質問事項) 地域おこし協力隊について (答 弁 者) 町長、教育長 地域おこし協力隊は、地域への定住・定着を図ることを目的に都市地域から過疎地域へ住民票を移し、国からの財政措置で活動費、経費を賄いながら地域協力活動を主に行なってもらう制度で、現在本町においても３名の隊員が活動されています。農業、教育、医療、他様々な分野で担い手不足が課題とされる中、有効的に協力隊を募集することにより担い手不足解消につながると考え以下伺います。 ① 地域おこし協力隊による、これまでの町おこしの成果は。 ② この事業の肝は、的を絞って募集をかけ、本町にとって必要な人材とマッチングすることだと考えるが現在の募集状況とその広報の仕方、今後の方向性は。 ③ 農業に関して、現在地域計画策定が行われており、10年後その農地で誰が営農するのかというのが課題となっている。例えば、新規就農意欲がある協力隊を募集し担い手等の課題で集約が進まない農地で営農技術を習得し、

	その後定着と就農をしてもらうような地域計画の策定と、農業従事に特化した協力隊の募集は出来ないか。 ④ 昨年度から段階的に進めている部活動地域移行について、本町ではハンドボールや合唱、いわゆる、強豪と言われている部では指導者も多く地域移行も進められているが、他の指導者が少ない、または居ないような部では進まないのが現状である。今を生きる児童、生徒の選択肢を広げるためにも、今本町で不足している分野での部活動指導員に協力隊の活用も有効的だと考えるが見解を伺う。
質問 3	(質問事項) チョウザメ養殖による町おこしの可能性について (答 弁 者) 町長、農業委員会会長 現在、全国の地方自治体は厳しい財政状況におかれております。その要因の一つとして、超高齢社会による社会保障費の増大と出生数低下による生産年齢人口の減少が挙げられます。今後の本町の持続的な発展を考えると、高度経済成長期のスクラップアンドビルドを繰り返すような施策ではなく、既存の、地域や社会資源を活かしていく施策が必要だと考えます。中でも小規模自治体における町おこしの有効的な手段として、特産品の生産は重要であり、希少価値が高く少量生産でも単価が高い特産品の生産が鍵になってくると考えます。 例として一商品あたりの特産品の販売目標額を単年度で1億円と設定すると仮定します。単価1,000円の特産品を販売すると1日に約270個売り上げなければなりません。1週間だと約1,900個売ることになります。このような仕組みでは、生産者も消費者も疲弊してしまいます。 対して、希少価値の高い一個あたり15,000円の特産品を生産販売すると、1日あたり19個売れば達成できます。少子高齢人口減少社会において持続的な成長を達成するためには、後者のような特産品開発と仕組み作りが必要不可欠だと考えます。

このような特産品生産開発を模索していたところ、国内でのチョウザメ養殖の記事を拝見し、本町の水資源を活用し養殖できる可能性があるのではと調査研究を始めておりました。そして先日、専門家にも来ていただき議員団と町職員も交え調査視察をしたところです。専門家からは国内でも稀に見る養殖環境があると絶賛されました。技術的な部分では、特にも温泉と冷たい水、そして1,000坪以上の土地が必要不可欠との事でいずれも本町には、その地域資源を使える可能性があります。そこで以下伺います。

- ① 農地を内水面養殖地に農地転用することが可能か伺う。
- ② チョウザメからキャビアが取れるまでは10年はかかる。この事業はすぐには大きく成果が出ない。森林を育てるイメージの事業である。つまりは未来への種まきだと考えている。人口動態的に現在本町は県内他市町村から比べると比較的人口減少も少なく、追い風の状態にあるが2040年問題があるように、今後約15年も経つと生産年齢人口と比例し財政的に厳しくなることが予測され、本町は県下2番目に小さい面積の自治体であり、いかに町外からの交流人口、関係人口を増やすことができるかが鍵だと考える。その時に町のシンボルとなるようなブランド特産品が効果を発揮してくると思う。まずは小さく始めるところから出発し、長い目で大きい成果が期待できることから、町として調査研究を始める価値があると思うが見解を伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 5	令和6年 5 月22日	午前・ 午後 11時00分
議席番号16番	赤 丸 秀 雄	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 人口減少傾向に伴う町の考えについて (答 弁 者) 町 長 先日厚生労働省から昨年度全国及び県別の出生数が発表されましたが、発表数値を見て益々少子化が進み、国の未来の先細りを一層感じた次第です。 人口減少問題は大局的には国の施策（考えること）ですが、私は県及び市町村各々が大きな声で国に対し取り組み強化を訴える必要性を強く感じています。 そこで、町としても出来ることから取り組む必要性を感じ望むことから以下伺います。 ① 町の出生数が減ってきている現状をどのように捉えているか。 また、町で出来る取り組みにはどのようなものがあると考えているか。 ② 人口減少の要因のひとつに、若者の地域外転出が取り上げられることが多いと思うが本当にそうなのか疑問である。働く企業・業態、娯楽の施設・種類、給与額が少ない等々ばかりが原因（要因）とは考えにくいですが、町はこの件に関し分析したことがあるか伺う。 ③ 町で推し進めている「矢ぁコン」による婚活支援の状況は如何か。支援内容、支援体制がマンネリ化していないか伺う。 ④ 人口減少は労働人口の減少ばかりでなく、社会の発展停

	滞、消費縮減による経済への影響等、多岐・多方面に渡ると言われている。 大きな課題であるが小さな取り組みから行うことが重要であり、それを『やはば』から発信して取り組むことを期待したいが、見解を伺う。
質問 2	(質問事項) 地域おこし協力隊の活動及び人員増について (答 弁 者) 町 長 「地域おこし協力隊」制度は、2009年（平成21年）から始まった取り組みであり、現在では年間4,000人を超える方々が全国で活躍されています。 本町でも現在3名の方々が町内で活動され、町民に躍動を与え、町の活性化に努めて頂いております。 また、県内各地での取り組みもホームページやメディアに紹介されることが多くなり、多岐に渡る活躍が話題となっていることから以下伺います。 ① 現在町では「地域おこし協力隊」員を募集していないのか。県のホームページで掲載確認が出来なかったために伺う。 また、町の益々の活性化のために継続した募集が必要と思われるが、その考えについても伺う。 ② 協力隊員の経費は「特別交付金」で賄われていると認識しているが、現在の報酬額（月収）は以前より改善となっているのか伺う。 ③ 「地域おこし協力隊」と同様な制度に「集落支援員」制度があるようだが、本町での導入状況はどうか。活用の検討はなされているか伺う。
質問 3	(質問事項) 多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターの検討について (答 弁 者) 町長、教育長

第8次町総合計画の概要が広報やはばに掲載されました。施策の柱4の⑥に「多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターの検討」とありますが、町民の方からの問い合わせも多いことから以下伺います。

- ① この施策の具体的内容と、いつまでにどのような検討を行い、最終的なハード・ソフトの面としてどのような形のものが出来上がる予定であるか伺う。
- ② 来春統合開校する「（仮称）南昌みらい高校」の東側に建設予定の体育施設はいつ頃の開館予定か。
利用や管理方法等、県との調整はどこまで進んでいるか現時点でお知らせ出来る範囲で伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 6	令和6年 5 月 22 日	午前・ 午後 11 時 10 分
議席番号 12 番	高 橋 安 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 高齢者が安心して暮らせる町づくりを (答 弁 者) 町 長 新聞報道によると、本年1月から3月までに自宅で死亡した一人暮らしの人が全国で2万1,716人。その内65歳以上の高齢者が1万7,034人と8割近くを占めたとのこと。政府の実態把握では「孤独死・孤立死」は、年間約6万8千人の高齢者が独居状態で死亡しているのではとされている。 本県でも自宅で亡くなった一人暮らしの方は約225人、その内65歳以上の方が全体の約8割(191人)を占めたとの記事が掲載された。 全国的に孤立対策等が深刻化していることから、独居世帯や高齢者世帯に対する町の対応について、以下伺います。 ① 近年の独居世帯数、高齢者世帯数の推移の傾向はどうなっているか。 その中で親族等の身寄りのない世帯数や孤独死に至った方についても把握しているか。把握している場合、世帯数はどのくらいか。また、独居・高齢者世帯に対する孤独死の解消に向けた町の対応について伺う。 ② 本町では、地域における居場所づくりも盛んに実施し、体操等の活動を実施しているが、多くの高齢者がスマートフォン等を所持している現代において「やはナビ」やお知らせ通知等、日常の利用では有益なアプリがある一方で、詐欺につながるようなものもあることから、スマートフォ

	ンを安全に使用するための指導会を居場所づくりに含め実施してはどうか。 ③ 孤独死を防ぐためにも、特定健診等の健康診断による健康管理は重要な役割を担っている。町健康診断は、昨年から「すこや館」や町内外の病院等で実施するようになったが、65歳以上の高齢者における受診者数の推移はどうか。また、予約が取れず受診を諦めたという事例は無いのか。自分で予約出来ない方に対しては、どのように対応しているのか。 公民館での介護予防活動では、世話係としてどのような方が主になって実施しているのか。 ④ 健康診断等について、以前は身近な公民館等での検診や、さわやかハウスの受診先まで移動手段が確保され実施されていたが、高齢者においても今後は検診日の予約や移動手段等は、自分で手配することになるのか。 また、身近な公民館等での検診は近隣住民と顔を合わせ孤立解消となる側面もあったと思われるが、影響をどう捉えているのか。 ⑤ 今後、独居・高齢者世帯が益々増加すると思慮されるが、身寄りのない高齢者が亡くなった場合の火葬や財産の処分について、町としてどのような対応をしているのか。 ⑥ 独居老人や身寄りのない方々にとって、成年後見人制度は自身を守る重要な制度であり、本町では昨年3月に第2期矢巾町成年後見制度利用促進基本計画が策定されたが、制度の活用についてどのように周知していくのか。また現在、市民後見人制度利用者は何人か。 ⑦ 県下では本町の高齢化率は滝沢市・北上市に続いて低いが、令和5年10月現在65歳以上の高齢者は7,700人以上となっている。親族等も無く不安を持っている方も多いと推察されることから、孤独死・孤立死に繋がらないよう対策を強化するべきと思うが今後の考えを伺う。
質問 2	(質問事項) 依存症回復施設へのサポートについて (答 弁 者) 町長、教育長

	東北で初めてのギャンブル依存症回復施設が、本町に開設された。「グレイス・ロード」という施設で、現在16名の依存症患者が自分達の体験を語るミーティングや地域でのボランティア活動을しながら回復に向けて日々過ごしている。 入所者は依存症という病気を除けばごく普通の若者で、中には中高生時代はスポーツ選手として活躍した人や植木職人だったとの話を聞いている。 彼らは、人に頼られることや優しい言葉を掛けられることが一番の治療でもあるという。 そこで以下について伺います。 ① 入所者は、様々な経歴を持っている方がおり、ボランティア活動への意識も高いことから、地域の少年野球や学校の部活指導への協力を依頼することは考えられないか。また、20代から40代の若者が多いことから災害時に協力を頂けるよう検討してはどうか。 ② 深刻な農業後継者不足問題もあることから、農業機械操縦等の指導を実施し、農業への理解を深めてもらい農作業へ従事する機会をつくってはいかがか。 ③ グレイス・ロードでは、6月30日の県道の花植えに参加する予定であるが、今後もスポーツや町のイベントに参加する機会を設けて、本人の回復支援と地域貢献に繋げていく考えはできないか。 ④ ギャンブル依存症は誰にでもかかる可能性がある。各団体等に紹介し、どんなに家族や仲間を苦しめるものか経験談を聞き、勉強する機会を持てはどうか。
質問 3	(質問事項) 町職員の働き方改革について (答 弁 者) 町 長 安定した収入で人気だった自治体職員の中途退職がニュースになっている。本町でも、ここ数年中途退職される方が増加してきているのではないかと感じる。

働き方改革の一環として、週の総労働時間を維持しながら休日を増やせる「選択的週休3日制」を導入する自治体が出てきていることや、一日の規程の時間以上休むことを義務付ける「勤務時間インターバル制度」も注目されている。

そのことから以下伺います。

- ① 本町で中途退職された方はここ10年でどの位か。また、病気等で休職したことがある職員数の推移は。
- ② 中途退職の理由としてはどのようなものがあるか。
- ③ 本町で今後、週の労働時間を維持しながら選択的週休3日制や勤務時間インターバル制度を導入する考えはあるか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 7	令和6年 5 月 22 日	午前 ・午後 2 時 54 分
議席番号 8 番	小 川 文 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 町水道料金の引き下げについて (答 弁 者) 町 長 本町の水道会計の経営状況は良好であるものと認識している。そのような中、高区配水塔の解体と新たな施設建設計画を見直せば水道料金の引き下げは可能であると考え。一方で、この建設計画を見直しせずに続行すれば将来赤字が予測され、住民負担の増加につながるのではないかと懸念をしている。水道料金の引き下げを求める立場から建設見直しを求めて以下伺う。 ① 現計画では30メートルの杭基礎工事が必要であり建設費が9億9千万円とほぼ倍増することが示されたが、今後が続くと予想される物価高の影響をどのように考えているか。 ② 令和4年度の経常収支比率は136%と良好であるが、8年後の8次総の最終目標値は110%と赤字すれすれである。高区配水塔の解体と新たな施設建設費の増額分は8次総の目標値に反映されているのか。 ③ 3月議会の一般質問で主張したことは以下である。すなわち、平成25年の大雨洪水被害を受けた地域であったが高区配水塔は直接の被害を受けなかったこと、厚生労働省は水道施設を70年実使用可能との見解を示していることから、今後20数年は利用可能であること、県および林野庁が上部に合計3基の治山ダムを建設して安全が担保されて

	いることである。 以上のことを踏まえると、建設計画を見直し、町民への物価高騰対策を優先して水道料金の引き下げができないか伺う。
質問 2	(質問事項) 物価高騰下における農業支援について (答 弁 者) 町 長 農業を取り巻く環境は大変厳しいものと認識している。そのような中、国会では食料・農業・農村基本法関連3法案が5月21日衆院農林水産委員会で可決された。また、参院農林水産委員会は参考人質疑を行う一方、盛岡市で公聴会を開催している。法案の1つ、食料供給困難事態法案は輸入途絶などの不足の事態に際し、供給に関する計画の提出を求め従わない場合罰則もあることから、農家からは不安の声も聞いている。 また、農業資材の物価高騰については令和2年比で重油価格が150%を超える状況であり、肥料は135%、飼料は144.5%となっており、特に酪農家が大きな影響を受けて戸数の減少が著しい。米農家も、米を作っても赤字となり今年から米づくりをやめたという声を聞く。以上のことから伺う。 ① 上記基本法関連法案について、町としてどう対応していくつもりか伺う。 ② 今年度も各農家に対し、物価高騰に対応する継続した支援が必要と考えるがその計画は。 ③ さらに、来月から電気料金の値上げが示され、電気料や燃料費負担が増加することからその支援の上積みも必要と考えるがどうか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 8	令和6年 5 月 22 日	午前 ・午後 3 時 43 分
議席番号 4 番	ササキ マサヒロ	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 「音楽のまち やはば」の環境整備について (答 弁 者) 教育長 「音楽のまち やはば」宣言をして7年ほど経ちます。その間には、合唱や吹奏楽で素晴らしい活躍が見受けられ、喜ばしいことです。昨年は徳丹城曲家ミュージックフェスティバルが開催され、また違うジャンルの音楽を聴く機会ができたと思います。しかしながら、音楽のまちとしてはまだやれる事や、やる事があることから以下伺います。 ① 「まちを歩けばどこからともなく音楽が聞こえてくる」とありますが、その達成度についてどう認識しているか。 ② 音楽を聴く機会や場所はあるとしても、音を出す機会や場所が少ないと思うが、今後どのような取り組みを考えているのか。 ③ 2019年に「音楽のまちで元気に演奏するこどもたちのために新しい楽器を贈りたい!」とのタイトルでふるさと納税のクラウドファンディングを実施したが、目標達成率が9.5%で終わってしまった原因をどう認識しているか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. <u>9</u>	令和6年 5 月 23 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 <u>7</u> 番	齊 藤 勝 浩	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 「物流業界2024年問題」への対応について (答 弁 者) 町 長 国の働き方改革の一環として、2019年4月（中小企業は2020年4月）より労働基準法が改正され、時間外労働の上限が法律に規定され適用されました。 一方、業務の特性や取引慣行の課題がある事業においては、時間外労働の上限について適用が5年猶予される特例措置がなされていましたが、2024年4月からはこの猶予期間も終了し、全職業業種において「時間外労働の上限規制（年960時間）」が適用となりました。 物流業界では、この「2024年問題」において物流の停滞が懸念されている状況にあります。 事業全体への応援取組みは難しいものの「物流の町矢巾」として、その町の町民として、自助公助の対応の観点からも先進的に取組みを行い、持続可能な社会形成を目指す取組みが必要と考え以下伺います。 ① 宅配業務において、荷物の受取人が不在である等の理由から配達員が荷物を持ち帰る「再配達」が大きな問題となっている。この再配達をいかに減らすかが課題である。この対策として自宅や集合住宅への宅配ボックスを設置することが有効と考えられるが「物流の町矢巾」として費用の一部を補助し設置促進することで課題対応と問題提起の発信をすることが必要ではないか。

質問 2	(質問事項) 「岩手県広域サイクリングルート」設定における矢巾町の取組みについて (答 弁 者) 町 長 岩手県においては、岩手県自転車活用推進計画に基づき、自転車を活用した観光振興等を促進するため、地域特性を生かした広域的なサイクリングルートを設定し、整備マニュアルを作成しました。 設定ルートは、岩手県内を4ブロックに分けたルート設定がなされ、主目的としては自転車を活用した環境負荷の低減、健康増進、観光振興等を図ることとしています。 矢巾町は「いわてイーハトーブルート」に属していると認識していますが、今後の町の対応について以下伺います。 ① 矢巾町におけるルート設定区域は、東部徳田地域がメインとなっているようだが、ルート設計や整備計画について県との間で具体的な協議や説明はなされているのか。 ② 県が指定するサイクルステーションは徳丹城付近のようだが、指定を受け登録要件にどう対応し整備を図っている計画であるか。 ③ 今後、町民の健康増進も考慮した利活用に向けた広報周知と、併せて安全対策教育はどのように行っていく計画であるか。 ④ 観光振興の面からは、町としてもこのルートを活用して対外的な発信をし、来訪者への対応について独自の対応を行う意向はないか。
質問 3	(質問事項) 南昌自然公園内に建設中の「木質バイオマス発電所」に対する対応について (答 弁 者) 町 長 矢巾町・南昌自然公園への民間事業者による「木質バイオマス発電所」の建設計画についての説明を、事業者から2023

年5月10日に頂き早一年が経過しました。

建設現場を確認でき、説明があった計画どおりの2026年1月稼働で建設を進められていることから、この事業計画に関連して以下伺います。

- ① 災害対応のために蓄電池の設置を行うとの説明があったが、どの程度の供給能力の設備を計画され、町との関連についてどう協議されているか。
- ② 木質材の集荷対象地域は全県域と説明されたが、建設される施設は南昌自然公園の中心地で、観光拠点でもあり多数の町民や観光客が往来する場所である。事業の使用車両は大型車が主であり、日中のみの搬入工程との説明であったが、交通安全対策や景観環境対策について充分協議されているか。
- ③ 周辺環境においては、粉塵、騒音、排煙、臭気対策について同様の他の施設等を検証し確認・精査されたか。
- ④ 日量20トンの上水を使用するとのことであるが、排出される水に関し浄化を施さなくても良いレベルなのか。
また、排水される水のpH値は確認されているか。
- ⑤ 事業全体について南昌自然公園を利用される方々、また、近隣に居住されている方々への事業位置、開始内容についての意見等を集積し、十分に分析検証されたのかお聞かせ願う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 10	令和6年 5 月 23 日	午前・ 午後 9 時 01 分
議席番号 2 番	高 橋 敬 太	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 住民サービス向上のためのカスタマーハラスメント対策を (答 弁 者) 町 長 カスタマーハラスメント（以下、カスハラ）とは、顧客が過剰な要求をし、暴言や脅迫などの不適切な行為を行うことを指し、近年深刻な問題となっている。元々は民間企業の接客業務で顕著であったが、次第に自治体職員へも広がりを見せており、本町でも職員が危機に直面した際に、適切な行動が取れるよう、具体的な方針と手順が必要であると考えます。 しっかりとした対策を講じることは、職員のメンタルヘルスの保護、住民とのトラブルの回避または対応時間の削減、住民サービスの向上につながると考えるため、以下を伺う。 ① 本町ではどのような行為をカスハラと捉え、その状況を職員間で把握・共有しているのか。また、これまでのカスハラの発生件数など現状は。 ② これまでもハラスメント防止に関する研修に努められてきたが、その中にカスハラに対する内容も含まれていたのか。 ③ カスハラ対策として名札・名刺を苗字（ひらがな）のみにするなどのほか、窓口業務の録画や電話の録音、条例を制定するなどが有効であると考えられ、このような対応の導入に広がりを見せているが、本町での実施予定は。 ④ 本町では今後どのようにカスハラに対応し、職員の安

	全・安心を守っていくのか。
質問 2	(質問事項) 快適な生活を送るためのごみ出しルール違反への対応 (答 弁 者) 町 長 ごみの出し方についての違反は、その出された集積所の現場を見るだけで精神的なストレスを受けるため、住民にとって身近な問題であり、不適切なごみの出し方やごみの放置は地域生活環境に悪影響を及ぼす。さらに、それを処理してくださっている方には大きな負担が掛かっている。 第8次総合計画策定に際しての住民アンケート調査でも自然環境の保全、地域生活環境の維持向上についての項目では、ごみ収集や不法投棄に対する関心は大きいという結果であった。 ごみ出しのルール遵守の徹底や不適切な状態を早期発見し早期に対処する環境整備は、住民の満足度や生活の質に直接的な影響を与えるため、ごみ集積所および山林などへの不法投棄対策について伺う。 ① ごみ集積所に収集対象でないごみが出された際の対応について、当局に寄せられる問い合わせの件数は。また、そのような情報提供後の当局の対応は。 ② 今年度の資源ごみ分別説明会など啓発活動の予定は。 ③ 不法投棄について、これまでに警察へ通報し、連携して対処した事案はあるのか。 ④ 不法投棄パトロールにて回収しているごみの量の推移について、近年把握している燃えるごみ関係の総重量は。また、粗大ごみや家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）などの件数と近年の動向は。 ⑤ 可搬式監視カメラ貸出事業の状況は。また、事業開始前後での変化や効果および評価は。 ⑥ 住民総合ポータルアプリ「やはナビ」のごみ画像判別機能がこれまでに利用された回数は。また、判別機能の有用

	性の評価や検証はどのように行う予定か。
質問 3	(質問事項) やはば型コミュニティ・スクールの進化のために (答 弁 者) 教育長 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）には地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みとして機能することが長年期待されてきた。新型コロナウイルスの影響でこれまでの活動が制限されていた部分もあったが、社会的に制限が緩和され、さらに本町では第3期教育振興計画がスタートすることから今年度への期待は大きい。 学校運営協議会のさらなる発展を期待し、以下を伺う。 ① 本町では1校に1つではなく町全体で1つの学校運営協議会が設置されている。このことについてメリットおよびデメリットをどのように捉えているのか。 ② 学校運営協議会の構成員について、どのような方が任命され、全体で何名なのか。 ③ 地域と学校をつなぐ地域コーディネーター的な役割を果たす人員は十分に確保できているのか。 ④ 学校経営について、子ども自身の意見も反映させたり、参画したりしてもらうことが、将来的に大きな成長へつながると考えるが、そのような仕組みはあるのか。 ⑤ 多くの当事者が熟慮と議論を重ねて課題解決を目指し、広く地域住民の意見を反映させることが目的であるが、この学校運営協議会でさえ、任命された委員だけの限定的な場とならないか危惧する。この点についての見解は。 ⑥ 矢巾町の特色を生かすような本町独自の取り組みや地域資源・地域人材を活用するための構想などはあるか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 11	令和6年 5 月 23 日	午前・ 午後 10時21分
議席番号11番	山 本 好 章	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 矢巾町立学校の再編に関する基本方針について (答 弁 者) 教育長 令和5年12月21日付で矢巾町教育委員会は「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」を策定しました。その中に本町教育が抱える大きな課題として、2040年（令和22年）から2050年（令和32年）の間に町内3小学校の校舎が老朽化施設となること、とりわけ徳田小学校はその立地により、移転・建替えが必要であること、町内4小学校の児童数に偏りがあることにより、学校の適正規模について議論する必要があること、不登校等の学校不適応児童生徒が年々増加傾向にあり、小学校と中学校の滑らかな接続がより一層求められることなどが挙げられています。 今後、学校、保護者及び地域の意見を聴取するため「学校再編整備計画（素案）」をつくり、聴取した意見を精査し、「学校再編整備計画（案）」を策定することになっています。このことについて、以下伺います。 ① 学校再編整備計画（案）の策定までのスケジュールはどのように計画されているのか。 ② 徳田小学校の移転・建替え計画の策定見込みはいつ頃となるのか。 ③ 学校施設の老朽化の現状から、「移転・建替え」または「統合等」が検討されるが、各学校における「大規模改修」は現状としてどこまで検討されているのか。特にプール

	の維持改修について、どのように計画されているのか。 ④ 校務支援ソフトやＩＣＴ関連の整備も必要とされているが予算措置などの長期的計画はあるのか。
質問 2	(質問事項) 町内路線バスの利便性確保策について (答 弁 者) 町 長 現在、路線バスの多くは低床バスの導入が進んできているとのことです。運転手からは低床バスは地面との間が狭いため、道路の穴ぼこ等があるとバスの底があたるとの話や、歩道等の樹木が道路にはみ出し運転に支障が出ることもあると聞きました。矢巾町ではそのようなことがないよう道路は整備されていることと思いますが、低床バスにより車いす等の人も利用していると聞いていることから、より利便性を高めるために以下のことを伺います。 ① 町内路線バスの運行確保のため、町としてどのような事業または補助を行っているのか。 ② 路線バスが運行する道路に配慮して優先的に整備、管理されているか。 ③ すべての路線バスが低床バスではないことから、利用者の利便性を考慮して、事業者に対し低床バスの車両購入補助金は検討できないか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 12	令和6年 5 月 23 日	午前・ 午後 10時50分
議席番号 9 番	木 村 豊	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) カーボンニュートラルとバイオマス発電との関わりについて (答 弁 者) 町 長 カーボンニュートラルとは、二酸化炭素等温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑えるという概念である。人が生きていくには温室効果ガス排出は避けられないので、せめて排出を森林等による吸収で相殺し、地球温暖化への影響を軽微にしようとの考え方に基づいて、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と、森林等による吸収量が等しく均衡している状態を意味すると理解している。ところが、私有地と思われる南昌山の斜面の一部が伐採されている一方、民間事業者によるバイオマス発電所の稼働が2026年を予定しているため、伐採が進み森林が減るのではと心配している声があることから以下伺う。 ① バイオマス発電所の建設場所は、景観にそぐわない場所にあると考えるが、町と事業者の間で協議検討はなされたのか。 ② バイオマス発電所の進出にあたり、本町が支出した経費等はあったのか。あれば金額の概要を知りたい。
質問 2	(質問事項) 完全給食費無償化について (答 弁 者) 教育長

昨年度、給食費無償化について一般質問をしているが「第3子以降の無償化を開始したばかり」と言うこともあって、検証してからの判断とすべきと理解していた。あれから1年が経過しているが、学校給食はとりわけ子どもの成長発達に直結することもあり、今後無償化を進めるべきとの考えから以下伺う。

- ① 給食費は月々の負担がさほどなくても、年間で算出すると高額になる。小学校1年生から中学校3年生までの9年間支払い続けるとなると、家庭によっては家計を圧迫してしまう。給食費の無償化により子どもたちに与える恩恵は多大なものであることから、無償化の拡大を検討できないか。
- ② 県内で全額無償化しているのは11市町村で、第3子以降無償化は本町を含め2市町となっている。盛岡広域8市町との兼ね合いもあるが本町単独で先行して無償化を考えるべきでは。